

コロナ禍の下での議会こそ、 十分な議論を

川口市議会の常任委員会での委員の発言が時間制限 自民・公明・青嵐会が強行

従来の議会運営では、常任委員会の会期は1日あり、委員会での発言時間も制限なく審議が出来ました。ところが3月定例市議会から会派持ち時間制が強行されました。6月市議会に先立って行われた4月22日の代表者会議で、自民党会派からコロナ感染拡大を理由に、「常任委員会での会派持ち時間制」を3月市議会に引き続き6月市議会でも実施することが提案されました。

「常任委員会での会派持ち時間制」その提案とは

常任委員会の開催時間を10時～12時とし、感染防止対策として間に休憩時間などをいれ審議・討論時間を100分間で実施し、各委員の発言時間の公平性の担保、議案審議の時間短縮のため、1人9分～10分(質問・答弁含む)というものです。はたして、一つ一つの議案について十分な議論を尽くせるでしょうか？

議会は市民の負託に応え十分な審議を確保することこそ必要

日本共産党市議団は、コロナ禍の下で開かれる議会だからこそ議会での十分な審議が必要であり、感染拡大防止に尽力しつつも日程短縮や委員会での、会派持ち時間制は改めるよう4月に議長に申し入れも行っていました。

現在、市民は生活や健康での不安が増し、私たちのもとにも多くの意見・要望が寄せられています。こうした声を、市政に届け実現のために共に力を尽くすのが議会の役割です。時間短縮の下での会派持ち時間制では、一つ一つの議案に慎重かつ十分な議論を尽くすことが保障されません。

日本共産党市議団は、こうした意見を議会運営に関し主張してきましたが、自民・公明・青嵐会の3会派が議論は尽くされたと議会運営委員会での審議を打ち切り3会派の賛成多数で「常任委員会での会派持ち時間制」を強行しました。

日本共産党市議団は、市民のみなさんから寄せられる切実な声を市政に届けるためにも、議会の民主的運営と共に、コロナ禍だからこそ、市民の声が届く市政運営がされるよう議会が十分な議論を行えるよう引き続き求めてまいります。

「地域生活支援拠点等の整備と機能について」

(保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会より)

5月19日(水)13:30～保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会が開かれ、「地域生活支援拠点等の整備と機能」についての説明資料のもと活発な審議が行われました。

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能を持つ、体制づくりを整備するという国の障害福祉計画に係る基本指針に基づき、障害者やその家族、事業者や団体などで構成する川口市自立支援協議会くらし部会で「地域生活支援拠点等整備プロジェクトチーム」を設置。整備に関する検討や調整を行ってきたとの事で、以下の取り組みが行われています。

- ①総合相談窓口として、川口市障害者相談支援センターに社会福祉士や精神保健福祉士を配置、地域の関係機関と連携を図りながら、相談内容の解決に取り組む。
- ②介護者が疾病等で突発的な入院をする等、不在となった場合に備え、短期事業所やグループホーム等の一時的な入所施設を確保する。また、「しらゆりの家」が緊急時の相談受付窓口となり、対応を検討する。
- ③短期入所やグループホーム体験利用制度を活用し、一人暮らしの体験の場を確保することにより、障害者が緊急時に環境の変化へ対応できるよう取り組む。
- ④支援者のスキル向上を目指し、研修や情報交換会を開催する。
- ⑤居住支援に携わる事業者で構成する「拠点ネットワーク会議」を開催、情報共有を継続しながら、障害者の利用ニーズに即した制度運用を目指す。

川口市では、まだまだ入所施設や短期入所施設が不足しているのが現状で、日本共産党川口市議団として公立の入所施設の新増設を訴えました。

川口市美術館建設基本計画の策定について審議

地域住民の合意がなければ 事業は進められないと市も表明

川口市美術館建設基本計画（案）に対するパブリック・コメントが、令和3年3月1日（月）から3月31日（水）まで実施され、意見提出者数38者、意見件数112件が寄せられ、5月20日に、次世代・教育力向上特別委員会が開かれ基本計画（案）について審議が行われました。

パブリック・コメントで寄せられた市民からの意見は「都内有名公立美術館は敷居が高い。よく研究して楽しい美術館にしてほしい」「美術館をつくること切に希望する」「美術館の必要性や維持管理費にかかる市の財政負担への心配」「美術館と再開発ビル併用で市民の利益が損なわれることはあってはならない」「住環境に影響を受けること。近隣住民に対する説明がない」などが寄せられました。

委員からは「なぜ、川口に美術館が必要なのかわかりにくい」「美術館には貯蔵庫が設置されるが貯蔵庫不足が課題になっているところも多いと聞いている。そのようなことにならないよう対応策について」「ランニングコストについて」「住民説明会の開催状況と住民からの意見聴取について」などの質問がだされました。

市は、「美術品は社会的財産であると考えている。これまで貴重な美術品の寄贈を受けたくても受けられず市外に流出してきたことから、市の財産として大切に後世に残していくために美術館設置が必要と考える。再開発手法による事業であることからランニングコストや採算性、どのような建物になるのかはこれからであり現在、示すことはできない。対象となる事業面積は案であり地域住民の合意がなければ事業は進められない」との考えを示しました。

現在、実施されている川口栄町3丁目銀座地区再開発事業のほかに美術館建設予定地となっている栄町3丁目11番地区、川口駅周辺のまちづくりについても検討がはじまっています。繰り返される再開発事業によって影響を受けるのは地元住民です。市として住民説明を行い、市民とともに知恵を出し合い住民合意で事業を進めることで、美術館の価値を発揮できる計画とすることが必要です。

ひとりひとりの障害児者、家族と 向きあえる川口市政に

障害児者の生活を高める川口市民の会と党市議団が懇談

5月24日13時30分から、障害児者の生活を高める川口市民の会と日本共産党川口市議団が懇談会を持ちました。会からは障害者に関わる各団体の意見・要望をふまえて、8団体共同で障害者及び家族の要望書を川口市に提出していること、2021年度の要望の柱として①障害者の「暮らしの場」の整備拡充について②障害児者短期入所施設の増設について③特別支援教育の充実について④大地震や巨大台風などによる災害対策について⑤障害児者とその家族の地域の暮らしについて⑥新型コロナウイルス感染症について掲げたこと、要望に基づく市の担当課との懇談の状況など話がされました。

なかでも、障害者入所施設などの「暮らしの場」の整備では、身近な場に整備する上で国・県も含めて公の役割が重要であること、補助率が大幅に減ってきていて開設には莫大な自己資金が必要となること、入所施設の運営では仕事の実態に手当が合っていないことが指摘されました。また、短期入所施設については川口市が「しらゆりの家」を整備し、利用者と家族から高く評価されていますが、その必要性から施設を新たにすることが求められ、その際には障害特性に合わせた専用設備が必要であると意見が出されました。

コロナ対応では、感染防止のためとは言え「厳格な面会制限」そのものも命を左右することが実態を踏まえて話されました。コミュニケーションがとりづらい障害者にとっては、コロナ禍であっても最もその人のことを知るケアラーの対応が重要だという指摘です。最後に肢体不自由の子どもたちが通う特別支援学校を高等部も含めて川口市内に整備することについて意見が出され、市や議会としてあらためて子や家族の実情を受け止めてほしいとの要望がありました。

地方自治体の第一の仕事は住民福祉の増進であることから、川口市としてひとりひとりの障害児者と家族に向き合えるような市職員の体制拡充、障害者福祉に対して公の役割を強めることなど、日本共産党川口市議団として議会の内外の力とあわせて主張していきます。

